

県立柏高等学校

部活動に係る活動方針

- 1, 教育目標
- 2, 部活動の基本方針
- 3, 事故防止
- 4, 会計処理
- 5, その他

1, 教育目標

(1)教育方針

- 1, 健全有為な民主的社会人を育成する。
- 2, 謙虚にして誠実な人格の完成を目指す。
- 3, 学力の充実発展を図る。
- 4, 強靱な体力を養成する。

(2)努力目標

- 学力の向上
- 基本的生活習慣の確立
- 進路指導の充実

(3)部活動の目標

- ◎学級や学年を超え、生徒が自主的・自発的な活動を行い、生涯にわたるスポーツや文化に親しむ能力や態度を身につける。
- ◎活動を通じて個人や集団としての目的や目標を持ち、切磋琢磨することで人間形成をはかり、学校教育目標の達成や目指す生徒像の実現を図る。

2, 部活動の基本方針

(1) 適切な指導

- スポーツ医学や科学的な理論・指導法に基づく合理的で効果的な活動をおこなう。
- 体罰、パワハラ、セクハラ等を伴う、生徒の人格や尊厳を不当に傷つける指導は行わない。
- 部活動内の望ましい人間関係や人権意識を醸成させるとともに生徒把握につとめ、いじめは「しない・させない・見逃さない」環境を構築する。
- 自主性・協調性・責任感・連帯感を重視し、生徒自らがよく考えて行動できる指導を行う。

(2) 適切な休養日の設定

- 年間を平均して、1週間に2日以上以上の休養日を設けること。そのため、1か月に少なくとも4日の休養日を設定し、そのうち2日は土曜日および日曜日の週末を充てること。

- 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いをおこなう。また、生徒が十分な休養をとることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)をもうける。
- 1日の活動時間は、平日では2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動をおこなう。

(3) その他

- 定期考査前の部活動停止期間中の活動については、公式戦等の日程に近い(考査終了後1週間以内程度に開催予定)場合には、所定の書式を提出し、許可を得たのち実施する。(学習時間・環境の確保)
- 年度当初の1年生の公式戦の出場に関しては、必要と思われるメンバーに限定し(ベンチ登録メンバー等)、安易な公欠の申請は極力行わないことを原則とする。
- 合宿規定について
校内合宿及び校外合宿を合わせて年間最大7泊までとする。
校外合宿を実施する場合には、事前に管理職及び事務室と連携を取ること。
(校外合宿の日数は旅費が充当できない場合はこの限りではない。)

※セミナーハウスを利用する場合は、「利用規程」を遵守すること。

3, 事故防止

- 休養や水分補給を適切にとらせ、生徒の心身の健康管理や事故(熱中症を含む)防止に万全を尽くす。
- 生徒一人一人に安全に関する知識や技能を身につけさせ、生徒自身が積極的に自分や仲間の安全を守れるようにする。
- 施設・設備や用具の日常的な安全確認と点検をおこなう。
- けが人や病人、不測の事態に備え、校内の緊急体制を整える。
 - ・養護教諭との連携
 - ・管理職への報告
 - ・医療機関や保護者への連絡
 - ・記録の保存
 - ・AEDの適切な使用、など

4, 会計処理

- 部活動に係わる会計については、原則として千葉県立学校私費会計取り扱い要綱の規定に則り、適切な会計処理をおこなうものとする。
- 保護者会を組織して通帳を作成し、保護者会で管理をおこなう場合も私費会計取り扱い要綱に準じ、適切な会計処理をおこなうものとする。

5, その他

(活動計画の作成例)

ア、運営方針の作成(例)

〇〇部 運営方針 (例)	
部活動のねらい	目指す生徒像
顧問名簿	活動場所
活動時間	部費
入・退・転部について	活動規定 (部則等)

イ、目標の設定(例)

〇〇部 目標の設定 (例)	
目標の設定	部活としての目標・ ねらい・目指す姿
「年間目標」の設定	
「月間目標」の設定	
大会等へ向けた目標	練習期間・時間・内容 に合わせて設定

ウ、活動計画の作成(例)

活動計画の作成	
年間活動計画	月間活動計画
運営方針	月の活動目標
目指す姿	月間活動計画
活動目標	顧問からのメッセージ
練習計画	/
大会・合宿・練習試合 等の計画	
長期休業中の活動計画	
活動に必要な物品 (及び購入計画)	
入・退・転部について	

●ア、イ、ウに対して練習や大会等で実践し、活動計画を振り返り、新たな活動計画を作成する。